

総務文教常任委員会行政視察委員長報告

- 1 視察期日 平成20年10月7日(火)から9日(木)
- 2 視察地 宮崎県綾町・日向市及び宮崎市
- 3 出席委員 福島忠夫、湯澤清訓、現王園孝昭、工藤日出夫
島野和夫、加藤勝明、三宮幸雄

4 視察事項

〔綾町〕人口 7,401人 (平成20年10月1日現在)

- ・自治公民館制度について

〔日向市〕人口 6万4,492人 (平成20年10月1日現在)

- ・小・中一貫校の取組みについて

〔宮崎市〕人口36万9,427人 (平成20年10月1日現在)

- ・住民参加型ミニ市場公募債の取組みについて
- ・地域コミュニティ税について

以上の視察事項について、報告いたします。

初めに、**綾町**の視察概要について報告いたします。

1 自治公民館制度について

(1) 制度の概要について

綾町では、昭和40年4月に区長制度を廃止し、自治公民館制度に改めています。従来、区長は行政の伝達、諸調査やその他の手助けをしてきましたが、自治公民館長については、自治公民館の自主的な運営を図り、住民自治の立場にたって地域の振興や住民の福祉の向上をめざし、公民館の組織作りや事業計画、予算の編成、住民との話し合いや実践活動などを行っています。さらに、自治公民館は、地域住民のために施設の維持管理も住民の手によって行われ、自らの地域づくり、人づくり、地域住民との交流、健康づくり、青少年の育成、生涯学習の推進など地域自治として専念する施設です。また、公民館活動の推進を図るため、22の自治公民館に振興費として町から補助金を交付しています。

(2) 制度の特色について

生涯学習の推進を自治公民館活動に位置付け、平成5年度より生涯学習推進員を各自治公民館に配置するとともに自治公民館学習講座を開設しています。生涯学習講座については、年度当初全家庭にチラシを配布していますが、自治公民館の学習講座については、公民館ごとに推進委員が地区内を回り、回覧などにより募集をします。受講者は、より身近なところで自由な時間に生涯学習に取り組むことができるとのことでした。

平成20年度より自治公民館連絡協議会を結成しました。連絡協議会の事業計画に子育て、環境美化、地域融和、健康の4つの目標と18の実践の取組みを定めて各自治公民館に示し、それを基に各自治公民館が独自で事業を計画します。また、毎月、定例館長会が開催され、22人の館長、町長、教育長、社会教育課の職員や関係する課長が出席して町や各自治公民館との連絡調整を図っているとのことでした。

(3) 今後の課題について

地域住民の総意によって各種の事業を行い、住民の自主性や連帯性を高めながら円滑に活動してきましたが、現在1割弱の町民が制度に加入していない状況にあり、加えて新住民が増加する中で、自治公民館制度の理解と協力を得る事業展開ができるか懸念されています。

生涯学習講座については、年々受講者が減少し高齢化してきています。底辺をいかに広げることが悩みですが、その手立てとして、学校の昼休み（30分間）を利用し、中学生を対象とした水彩画、ちぎり絵、アロマセラピー、茶道の4つの講座を開催したところ、延べ283人が受講しました。今後ひとりでも多くの方に受講していただけるよう検討していきたいとのことでした。

次に、**日向市**の視察概要について報告いたします。

1 小・中一貫校の取組みについて

(1) 小中一貫教育の導入の背景について

近年少子化の影響により、児童数の減少や教育環境に大きな変化が見られています。そのような中、不登校児童・生徒の増加や学力低下の解決策として、また、全国的に言われています中一ギャップの解消などから小中一貫教育を取組むことになりました。

(2) 特色と取組み内容について

市内の8中学校区を学校規模や学校施設の状況、小・中学校間の距離等を考慮しながら、併置型（1中学校区）、併設型（1中学校区）、連携型（6中学校区）に類別し、小中一貫教育を推進しています。特に、岩脇中学校区においては、平岩小学校の敷地内に岩脇中学校を移設し、併置型の小中一貫教育校（平岩小中学校）として開校しました。また、平成20年には大王谷小中学校も開校しています。

具体的な取組みとして

① 4・3・2制を取り入れた指導

小学校6年、中学校3年の6・3制を弾力化し、前期4年（1年生～4年生）・中期3年（5年生～7年生）・後期2年（8年生～9年生）制を取り入れています。前期4年においては、現在の小学校のスタイル同様に学級担任制として基礎学力や生活習慣の定着を図り、中期3年においては、一部教科担任制や選択教科などを行いながら、少しずつ中学校の流れを取り入れて

います。後期2年ではすべて教科担任制を取り入れ、進路に向けた取組みを行うなど発達段階に応じたきめ細かな指導を行っています。

②英会話科の新設

小学校1年生から外国語指導助手ALT8名により、外国語における正しい発音、指導を受けながら中学校3年生までの9年間を新たな教科として取り入れています。現在、宮崎国際大学と連携協力の提携を結び、実践的コミュニケーション能力を養うため交流事業などを行っています。

英会話の授業を進めるにあたり、市教育委員会が作成した『日向市を題材としたオリジナルテキスト』を使用しています。

③ふるさと時間の特設

児童生徒の住む最も身近な地域に興味関心を持たせるとともに、日向を知り、日向を愛し、日向の未来を考える学習を総合的な学習の時間の中に特設しています。

(3) 成果について

平成18年4月に平岩小中学校が開校して3年目を迎えました。英会話科を新設したことにより、子どもたちが小さい頃から英語に興味を持ち英語検定を受験する生徒が増えています。また、教職員においても小学校のきめ細かな指導を中学校担任が学ぶなど教職員の意識が変わり、お互いの共通理解が深まってきているとのことでした。

次に、**宮崎市**の視察概要について報告いたします。

1 住民参加型ミニ市場公募債(アイビー債)の取組みについて

(1) 発行に至った経緯及び概要について

公募債の発行に至った背景について、①平成13年度から新財政投融资制度がスタートし、政府資金の供給が6割から3割程度に減少していくことが予想されること②今後、自治体間競争の時代を迎え、資金調達の施策が必要になったこと③市民の市政参加の機会創出が必要となり、財政面などへの関心を持っていただく必要があること等により、平成15年に住民参加型市場公募債の発行をしました。第1回目の発行で公募債のエリアを、宮崎市と周辺6町までを購入対象地域としましたが、東国原宮崎県知事の知名度の高さを生かし「ふるさと納税の公募債版」として今年度発行分から全国に拡大しました。

みやざきアイビー債は、国債より少し高い利率で5年満期一括償還とし、発行額は昨年より5億円増の25億円としています。これまでは住民に行政への参加意識を高めていただくため、地元事業所を置く法人・団体であること、地元に住ままたは勤務することを条件にしていたが、今年から全国の宮崎県出身者にも広くPRしようと条件を撤廃しました。また、一口10万円から購入することができ1,000万円を限度としています。昨年度までの発

行実績は110億円ですが、これまでに運動公園、学校や道路の整備など公共事業の整備に充当しているとのことでした。

(2) 今後の課題と展望について

現在の金融市場は金利も不安定であり、発行規模や利率の設定等も難しいため、市場動向への適切な対応が求められています。そのため、組織体制の充実を図り、資金調達や公債費の管理を強化していく必要があると考えています。また、継続的な一定規模の発行額を確保するために、広報活動の充実も必要であり、公債費や市の財政状況について市民にわかりやすく説明していくことも大事だと考えています

これからの自治体は自立した形で生き残り、限られた財源を有効的に市民サービスに投じることが求められています。そのような状況の中で、新しい資金の調達は重要課題でもあり、宮崎市が行っているミニ公募債は資金調達のための有効な手段のひとつであり、継続的な発行を考えているとのことでした。

2 地域コミュニティ税について

(1) 実施に至った経緯について

宮崎市では、地域コミュニティの活性化とまちづくりの支援について検討を重ねてきましたが、平成16年に地方自治法が改正され、平成18年1月の合併と同時に旧宮崎市内を15の区域に分け地域自治区を設置しました。各地域自治区は「地域協議会」と「地域自治区の事務所」で構成されており、地域自治区単位ごとに45万円の補助を行って地域の課題解決に向けて取り組んでいました。しかし、近年少子高齢化や核家族化が進展する中、地域が抱える課題が多様化し、自治会加入率もこの10年で11%低下してきています。これらの課題を解決するため、新たな徴税を行う「地域コミュニティ税」を創設しました。

(2) 概要について

地域コミュニティの再生と地域の活性化をめざして、平成21年4月から導入が予定されています。納税対象者としては、個人で市民税均等割額が課税されている人を対象に年額一人当たり500円を徴収することとしています。課税対象者は、約37万人の市民のうち約16万人です。

新たに生じる年間約8,000万円の税収は全額基金に積み立て、地域自治区と合併特例区に人口などに応じて年間約200万円から1,000万円を交付する予定です。具体的な新税の用途については、用途研究会でルール化の作業を進めており、地域における課題解決のための活動資金として交付する予定とのことでした。

以上が視察概要ですが、今後本市においても参考になる事項についてはご検討をいただきますよう要望し、報告といたします。

なお、詳しい資料は議長への視察報告書に添付してありますので、必要な方はご覧いただきたいと存じます。

平成20年12月1日

総務文教常任委員会
委員長 三宮幸雄

北本市議会議長 横山 功 様